

手軽なPTA活動を目指して

～負担なく・無理なく・簡単に～

愛知県豊田市立飯野小学校PTA
会長 細野 恵 哉

1 地域紹介

本校がある愛知県豊田市は、人口約42万人の都市で、愛知県の東にあります。



豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、愛知県全体の17.8%を占める広大な面積を持つ街です。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

それぞれの地域の持つ特性を生かし、多様なライフスタイルを選択できる満足度の高い都市としてさらなる成長を目指しています。



その中でも、私たちの飯野小学校は豊田市街地から約15キロ北東にあり、東海環状自動車道が南北に、猿投グリーンロードが東西に通じている猿投山山麓に位置する藤岡飯野町にあります。

2 学校紹介

飯野小学校創立は明治7年、平成7年に現在の校舎を新築しました。本年度は創立150周年を迎え、11学級193名（160世帯）が在籍しており、「真剣に勉強する子 なかよく助け合う子 最後までやりぬく子 体をきたえじょうぶな子」という教育目標のもと、あいさつができ、様々な活動にたいし積極的に参加する子どもたちが育っています。

特に、学校花壇のできばえを競うフラワー・ブラボー・コンクールには積極的に参加し、昨年中日新聞社賞をいただきました。平成29年に続き2度目の受賞です。



一年間の行事として、藤岡歌舞伎、藤岡音頭の体験や田植えや稲刈りをはじめとして地元企業による出前授業など地域に密着した多くの行事を行っています。

3 飯野小学校PTA概要

(1) 組織

ア 本部役員会 (10名)

- ・会長 1名
- ・副会長A 1名
- ・副会長B 1名
- ・書記 1名 ・会計 1名
- ・生活安全委員長 1名
- ・教養厚生委員長 1名
- ・広報委員長 1名
- ・監査 2名

イ 委員 (17名)

- ・地区委員 6名
- ・生活安全委員 4名
- ・広報委員 4名 ・教養委員 3名

(2) 活動

年間6回の役員会をはじめ、資源回収の手配及び立ち合い、生活安全たよりの発行、安全パトロール、交通安全マップの発行、広報誌「いいの」の発行、あいさつ運動、PTA教育講演会の企画運営、マラソン大会、運動会の駐車場誘導をはじめとして、地域コミュニティ会議の委員としての活動も行っています。

4 PTA活動の問題について

毎年役員選出で必ず揉めるなど活動内容というよりも役員・委員になりたくないという問題が大きいこと。

そこへ追い打ちのように、入会退会の意思確認などの指導もあり退会希望者が多数出た場合、PTAの存続すらできなくなるのではと危機感を感じました。

そこで今回発表させていただく内容は、どうしたら退会者が出なく、役員・委員がやりやすく選出で揉めない環境にできるかについての発表をさせていただきます。

5 現状の活動及び業務

(1) 会長

- ・活動計画の作成

- ・役員会の招集
- ・地域充て職
- ・総会要項作成
- ・役員選出会招集

(2) 副会長A (次期会長)

- ・地域コミュニティ会議委員として青少年育成部会員 (PTA業務とは別に年6回の行事に参加)

(3) 副会長B

- ・市P連担当

(4) 書記

- ・各会議の議事録作成 (ボイスレコーダーへ記録し文字起こし作業)

(5) 会計

- ・各行事の買い出し、会計監査

(6) 生活安全委員長及び委員

- ・交通安全マップ作成、安全たより発行 (年4回)、交通当番表の作成、各地区の連絡役、安全パトロール (年4回)

(7) 広報委員長及び委員

- ・年2回の広報誌の校正及び発行
- ・各行事の写真撮影

(8) 教養厚生委員長及び委員

- ・PTA講演会の手配

(9) 全会員活動

- ・交通当番 (1人年2回~3回)

6 PTA活動の見直しについて

前述の通り役員・委員が構成されそれぞれ多くの業務がありました。そこで現在の活動すべてに対して負担のない活動に見直すこととしました。「~負担なく・無理なく・簡単に~」を改善の柱とし手軽にPTA活動が出来るようすすめることとしました。

(1) 副会長A (次期会長) の業務について

副会長 (次期会長) は、PTA活動よりも地域の充て職 (藤岡コミュニティー会議の青少年育成部会に所属した活動) が中心。

- ・会議6回/年
- ・二十歳の集い



- ・社会を明るくする運動
- ・こどもチャレンジ
- ・もみ殻アート
- ・ふれあいフェスタ
- ・ファミリーウォーク

毎年、PTA活動の何倍も負担が多く次期会長となる副会長Aのなり手が無い状態でした。確認として藤岡中学校ブロック他の3校にも確認した結果、同様の意見であり、何とかしたいと考え、コミュニティ会議の会長様に直接現状を説明しPTAからの充て職を廃止してほしい旨の要望書を提出し令和6年度から廃止していただく事になりました。副会長Aは、会長補佐としての業務に重点をおいた活動ができるようになりました。

(2) 副会長Bについて

副会長Bは、豊田市PTA連絡協議会の業務を担当してもらっていますが、ブロック4校の輪番制に変更した為、4年に一度しか回ってこないのので、特に改善点はありませんが、どうしても担当できない場合は、ブロック長である藤岡中学校PTAに戻せる仕組みを作りました。

(3) 書記について

書記は、議事録を作成する仕事为主で、会議では、ボイスレコーダーに記録された音声を自宅で文字に起こす作業になっていました。確認すると子どもがいる家庭では子どもが寝てから夜中に行っていることがわかりました。そこで議事録を読み返したことがあるか、後から必要かを確認したところ全員が見てないし確認してない事がわかったため、議事録を廃止し各自メモ程度の記録に変更しました。

(4) 生活安全委員について

生活安全委員は、おもに地区の通学団の問題の抽出や通学路の安全、全保護者の交通当番表作成、子ども会との連携、きずなネットへの注意内容配信（年4回程度）を行っていました。

今まで小幅な変更はしてきましたが、大きく踏み込んだ変更までできていませんでした。今回大きく変更することとした背景は、活動が毎年同じことの繰り返しであったり不要な活動を続けていたり、多岐にわたり変更点が見えてきましたのでゼロベースを基本として変更することとし生活安全委員の廃止や保護者による交通当番の廃止を行いました。

なお、最終的に生活安全委員長は残し、きずなネットを活用した注意点の配信や通学団などの問題の窓口的役割を行う事にしました。

(5) 広報活動について

広報誌「いいの」を年2回発行していますが、発行のため、各行事を写真撮影し校正も含め行っています。さらに近年撮影不可のお子様など様々な留意点があり、個人情報の留意点も含め確認事項が多くなっていました。そこで学校のホームページも充実していることから、令和6年度から広報委員長及び委員を廃止しました。

(6) 教養厚生委員について

教養厚生委員の活動は、PTA講演会の企画、運営になります。毎年地区の喜劇団笑劇波にお願いし、いじめ、防災、心の健康など今の子どもたちに知ってもらいたいメッセージとして笑いも含め行っていました。

PTA講演会は、伝統的な活動でもあり、更には子どもたちにも評判が高く廃止することはできない。であれば、企画、運営について他の役員でできないか議論し、費用の関係もあり会計業務に変更し教養厚生委員長及び委員を廃止しました。

7 PTA役員委員変更のまとめ

- (1) 見直しについて各役員、委員で話し合いを行い、あらゆる面から変更内容を精査し最終的に合意できました。

- ・会長 ・副会長A ・副会長B
- ・生活安全委員長 ・書記 ・会計

※現状27名→6名に変更

今後の流れとし、総会前に新役員構成で選出する必要があるため、緊急で保護者説明会を実施。



※全保護者9割出席（他委任）

結果、全員が賛同していただき変更案を進めていくことになりました。

(2) 役員免除基準について

役員経験者について、明確に基準をつくり中学校の役員免除については、ブロックで何度も議論を重ね実現できました。

- ・役員経験者 永久免除
- ・小学校PTA会長経験者
中学校PTA役員 永久免除

（ブロック内小学校共通）

- ・小学校の役員は同年中学校の役員免除

※永久免除は家庭の子どもすべて対象

(3) PTA活動見直し後について

PTA組織や活動を大幅に変更するにあたり長年活動してきたことで幅広く関係している内容が多くあり、少しの変更でも相当な労力があることから、やはり今まで通りが楽であることに間違いがないと感じた。しかし、ひとつひとつの活動を見ていくと無駄なことや負担になっている事が多くあり、更には複雑な引継ぎ資料になっていました。更に、ほとんどの方の思いはPTA役員は大変、やりたくないという考えになっていること。

実は、PTA活動についてほとんどの方が詳しく知らない状態であることもわ

かりました。今回、保護者説明会を実施し、PTA活動や役員の活動など説明し、更には変更点についてもご理解いただけ、全員の賛同をいただきました。

(4) 令和6年度新役員選考について

変更後の役員選考会を10月6日に実施しました。結果役員6名の選考に対してすべて立候補で決定できました。（立候補21名）

8 令和6年度の活動に向けて

- ・令和6年7月2日、3日、4日にPTA活動の変更点や入会退会について説明会を実施しました。結果全員から賛同をいただき入会退会について任意であるが全員参加の意思を確認しました。



9 令和7年度に向けて

～負担なく・無理なく・簡単に～をテーマに活動を進める中で、大切なことは今までの活動をできるだけ維持していくこと

- ・広報誌廃止→ホームページへ移行
- ・PTA講演会→担当役員変更し継続
- ・生活安全委員廃止→地域と連携
- ・交通当番廃止→任意制と地域と連携
- ・書記の議事録廃止→各自メモに変更

10 最後に

広報誌を廃止することで各家庭でお子様と一緒にホームページを見たり、交通当番の廃止により登下校時など注意したりすることなど、子どもと一緒に考える時間が増える仕掛けづくりを考えていきます。

